

2017.1 スクールミーティング

**「義務教育学校  
(小中一貫教育)について」**

**王 寺 町**

# 第1章

王寺町教育振興ビジョン  
について

# 王寺町

## 教育振興ビジョン

(教育振興基本計画)

概要版



プラスワン  
「あいさつ+1」運動

### 計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化等、社会全体が大きく変化してきている中、次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生き抜く力を身に付け、力強く未来を切りひらいていくとともに、地域や社会を支える人づくりを進める教育を振興していくことが求められます。

そのため、本町においても、今後10年間の教育に関するビジョン(目標・方向性)を示すとともに、学校をはじめ、家庭、地域、行政等のすべての主体が連携しながらビジョンを共有し、その達成に向けた取組を推進するため、「王寺町教育振興ビジョン」を策定しました。

平成27年12月  
王寺町教育委員会

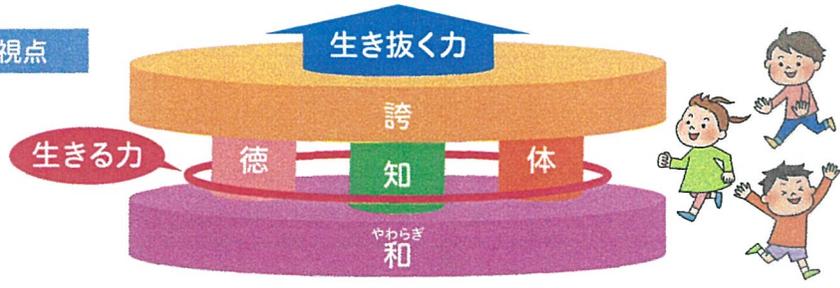
### 施策体系

基本理念

夢と希望に向かって輝け瞳  
明日を担う王寺っ子

～ 一日生きることは 一歩すすむことでありたい ※ ～

視点



### 基本方針・基本施策

#### 誇 1. 王寺を誇る心を育む

- 郷土愛の醸成と地域特色を生かした学習の提供
- 豊かな自然環境を生かした学習の提供
- 文化・芸術に親しむ機会の提供

#### 徳 3. 豊かな人間性を育む

- 規範意識の向上
- 人権教育・道徳教育の充実
- 豊かな感性を育む教育の推進



#### 知 2. 確かな学力を育む

- 学習環境の整備
- 就学前教育の充実
- 学校教育の充実
- 現代社会の課題を学ぶ教育の推進
- 一人一人の状況に応じた教育の推進
- 教職員の資質や指導力の向上
- 保育・教育施設間の連携強化

#### 体 4. たくましく健やかな体を育む

- 生涯を通じた体育活動の推進
- 学校における体力の向上と体育活動の推進
- 健康の保持・増進、食育の推進



#### 和 5. 地域とのふれあいを推進

- 学校、家庭、地域とのパートナーシップの強化
- 家庭や地域の教育力の向上
- 地域に開かれた学校づくり
- 生涯を通じた多様な学習活動の振興
- 安全・安心な環境づくりの推進

※日本最初のノーベル物理学賞を受賞された湯川秀樹博士から、昭和43年に王寺町の住民に向けていただいた言葉です。

# 基本方針と主な基本施策

## 誇 1. 王寺を誇る心を育む

王寺町の歴史や文化、自然、環境を生かした教育、学習活動を進めることにより、ふるさと王寺への誇りを育みます。

### 基本施策 > 郷土愛の醸成と地域特性を生かした学習の提供

生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、理解を深め、郷土への愛着や誇りを育むため、身近な地域をはじめ、奈良や日本の歴史・文化等について教育活動を進めます。

取組例 → 「王寺町の歴史探訪」学習／聖徳太子の愛犬「雪丸」の活用 など

## 知 2. 確かな学力を育む

子ども一人一人の確かな学力や夢に向かって努力する力を育みます。また、学びの質を高めることができるよう、教職員の資質向上や学習環境の整備に努めます。

### 基本施策 > 学習環境の整備

小学校から中学校まで切れ目のない学びの環境を提供できるよう、小中一貫教育を推進します。また、整備にあたり、小学校区の見直しや学校規模の適正化等も視野に入れ、分散進学への解消に努めます。

取組例 → 小中一貫教育(義務教育学校)の推進 など

### 基本施策 > 就学前教育の充実

幼児期における教育は、子どもの人格を形成し、生きる力の基礎を育てるための重要なものである。そのため、幼稚園等に通う幼児だけでなく未就園児に対する支援や、就学前児童の保護者に対する子育て支援の充実を図ります。

取組例 → 「ブックスタート(絵本の読み聞かせと絵本の贈呈)」の推進 など 

### 基本施策 > 学校教育の充実

児童生徒が力強く柔軟に社会を生き抜くことができるよう、基礎的知識や思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力のほか、主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)の育成等、学校教育の充実を図ります。

取組例 → 少人数指導等の実施／雪丸サポートスクール(放課後の学習支援) など

### 基本施策 > 現代社会の課題を学ぶ教育の推進

進展するグローバル化や高度情報化、環境問題や災害等への意識の向上等、現代社会特有の社会状況や課題に対応することができる教育の充実を図ります。特に、他国の文化や伝統への理解を深める教育を充実し、国際人として求められる資質・能力を育みます。

取組例 → 英語教育の推進 など

## 徳 3. 豊かな人間性を育む

子ども一人一人が豊かな人間性を育むことができるよう、思いやりの心や自己肯定感を醸成するとともに、規範意識の向上を図ります。

### 基本施策 > 規範意識の向上

児童生徒の社会性や協調性を育み、規範意識のさらなる向上を図るため、普段の生活から人として基本的な挨拶の習慣や生活習慣、生活リズムの醸成を図る取組を推進します。

取組例 → 「あいさつ+1」運動<sup>プラスワン</sup> など

## 体 4. たくましく健やかな体を育む

心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むことができるよう、学校における体育活動や食育、生涯にわたる体育活動等を通して、子どもをはじめ住民の健やかな体を育みます。

### 基本施策 > 生涯を通じた体育活動の推進

生涯を通じて身近に体育活動に親しむとともに、年代を超えてともに取り組むことで健康寿命を延ばすことができるよう、一町民スポーツをめざし、生涯体育の推進や活動への支援を図ります。

取組例 → ラジオ体操の推進／泉の広場体育館・テニスコート等の整備 など

## 和 5. 地域とのふれあいを推進

家庭や地域における交流活動を推進し、日常的に世代を超えた多くの人々とふれあうことにより、地域との調和を重んじる心を育みます。

### 基本施策 > 学校、家庭、地域とのパートナーシップの強化

様々な課題に対して柔軟かつ多様な対応を図るため、家庭や地域の教育力の向上をめざすとともに、学校、家庭、地域がより一層の連携を深めて教育を支えることを推進します。

取組例 → 緑のおじさんや交通安全母の会をはじめ地域住民の方々との連携による登下校の見守り など

「王寺町教育振興ビジョン」の基本方針「2 確かな学力を育む：知」のうち、基本施策「2-1 学習環境の整備」の取り組みとして、**小中一貫教育(義務教育学校)の推進**を掲げている。

平成28年5月18日に「義務教育学校設置検討懇話会」を設置し、学識経験者や住民代表、計7名の委員により、本町の今後の義務教育のあり方について検討を重ねてきた。

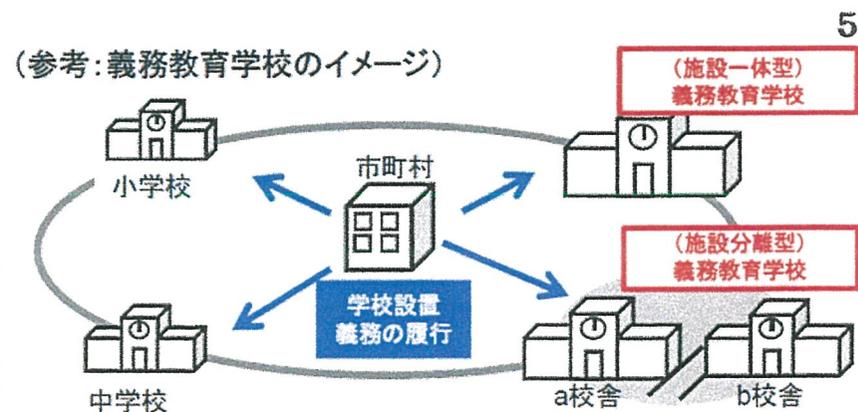
## 第2章

義務教育学校(小中一貫教育)とは

# 義務教育学校とは

◎ 1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校の種類として、義務教育学校が学校教育法に位置付けられた。（平成27年6月24日公布・平成28年4月1日施行）

修業年限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9年</li> </ul> <p>（ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保）</p>
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成</li> <li>・ 小・中の学習指導要領を準用した上で一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設</li> </ul> <p>（一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行）</p>
組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人の校長</li> <li>・ 一つの教職員組織</li> <li>・ 教員は原則小・中免許を併有</li> </ul> <p>（当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進）</p>
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の一体・分離を問わず設置可能</li> </ul>

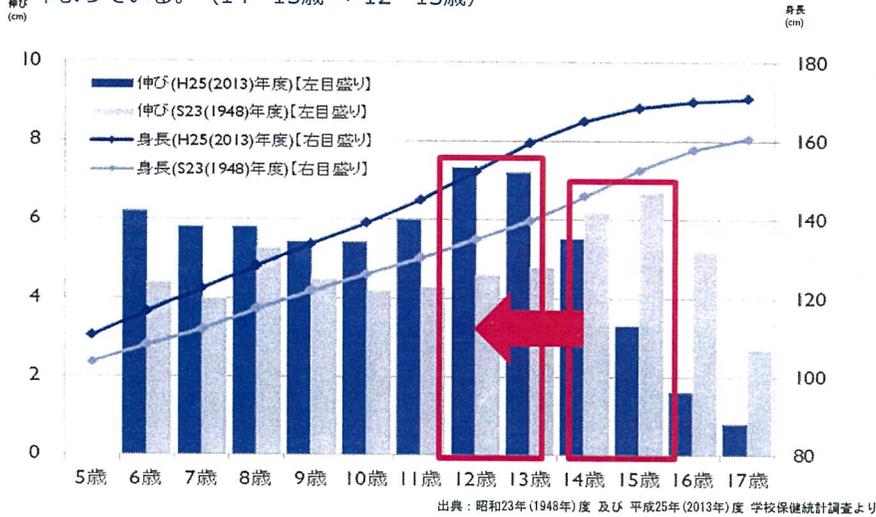


- ①教育基本法、学校教育法の改正による  
義務教育の目的・目標規定の新設
- ②近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
- ④中学校進学時の不登校、いじめ等の急増  
など、中1ギャップへの対応
- ⑤少子化等に伴う学校の社会性育成機能の  
強化の必要性

### ③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象(1)

#### 男児の身長平均値

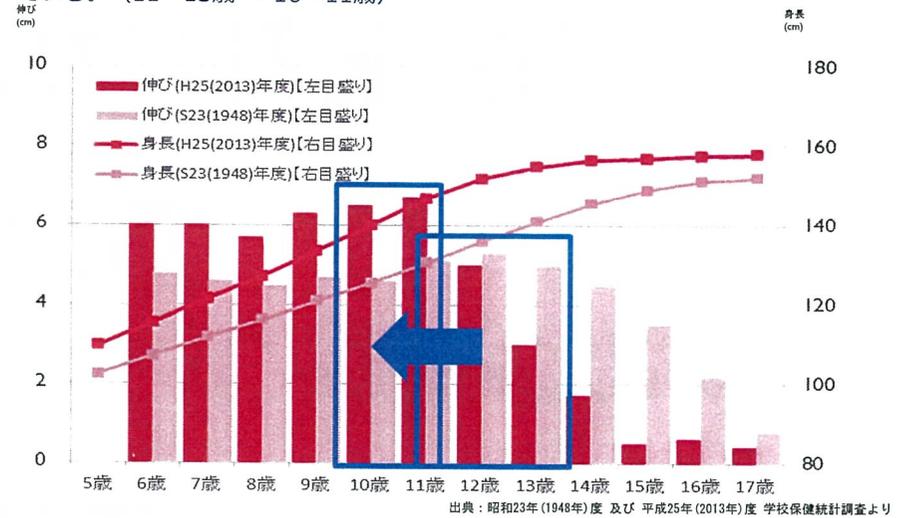
昭和23年と平成25年との間の変化を比較すると、身長の伸びの大きい時期が早まっている。(14~15歳 → 12~13歳)



### ③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象(3)

#### 女児の身長平均値

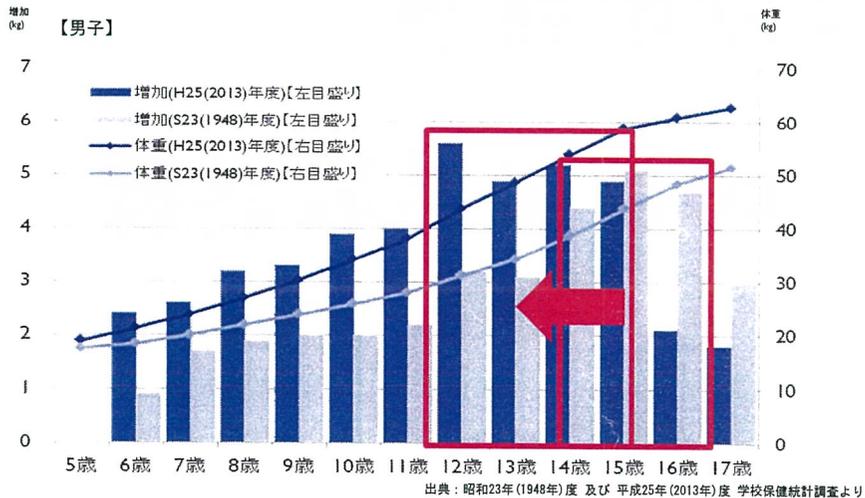
昭和23年と平成25年との間の変化を比較すると、伸長の伸びの大きい時期が早まっている。(11~13歳 → 10~11歳)



### ③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象(2)

#### 男児の体重平均値

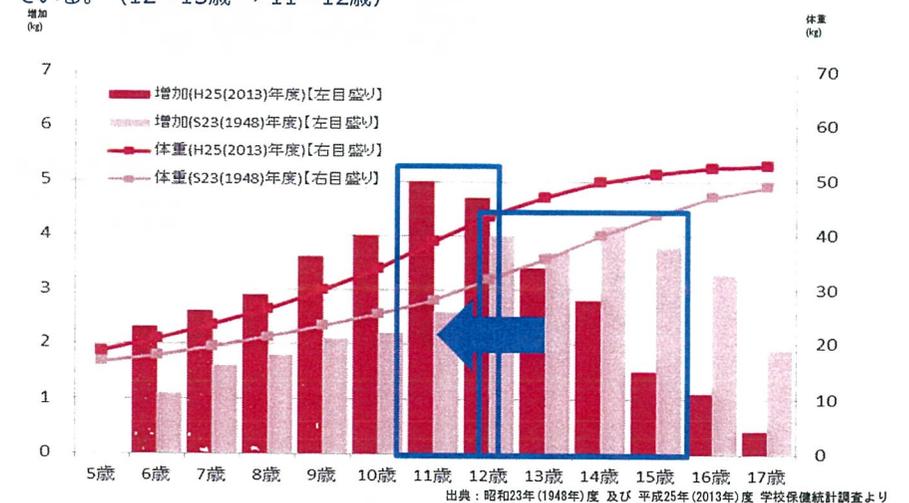
昭和23年と平成25年との間の変化を比較すると、体重の伸びの大きい時期が早まっている。(14~16歳 → 12~15歳)



### ③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象(4)

#### 女児の体重平均値

昭和23年と平成25年との間の変化を比較すると、体重の伸びの大きい時期が早まっている。(12~15歳 → 11~12歳)



#### ④中1ギャップへの対応(1)

- 学級担任制
- きめ細かく指導・グループ学習
- 単元テスト重視、意欲・関心・態度の重視
- 緩やかな生徒指導
- 部活動なし



小学校

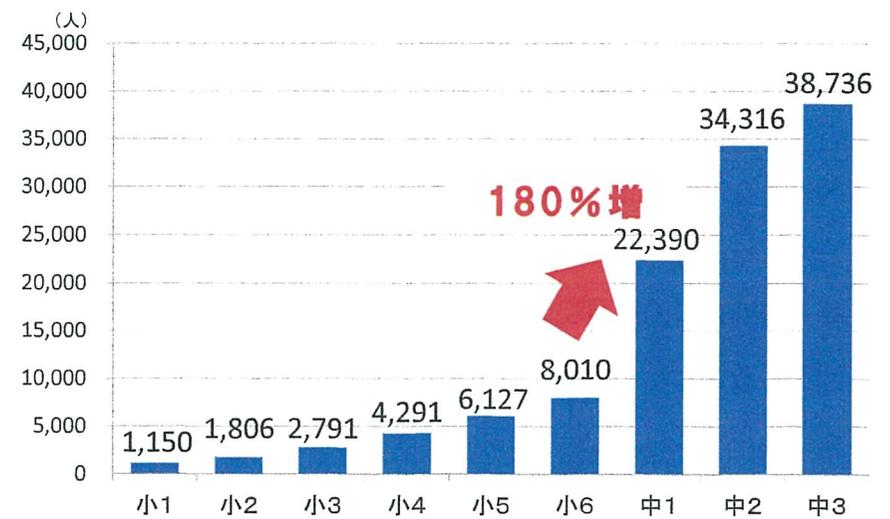
中学校



- 教科担任制
- 板書が多い、スピードが速い、教師主導型
- 定期考査重視、知識技能重視
- より厳しい生徒指導
- 部活動あり
- 他の小学校からの進学者との新たな人間関係

#### ④中1ギャップへの対応(3)

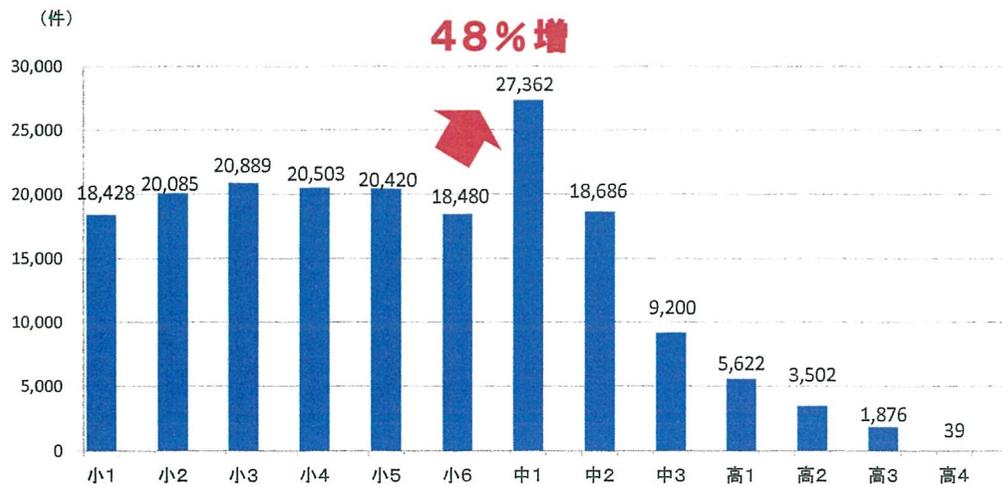
##### 学年別不登校児童生徒数



出典:平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

#### ④中1ギャップへの対応(2)

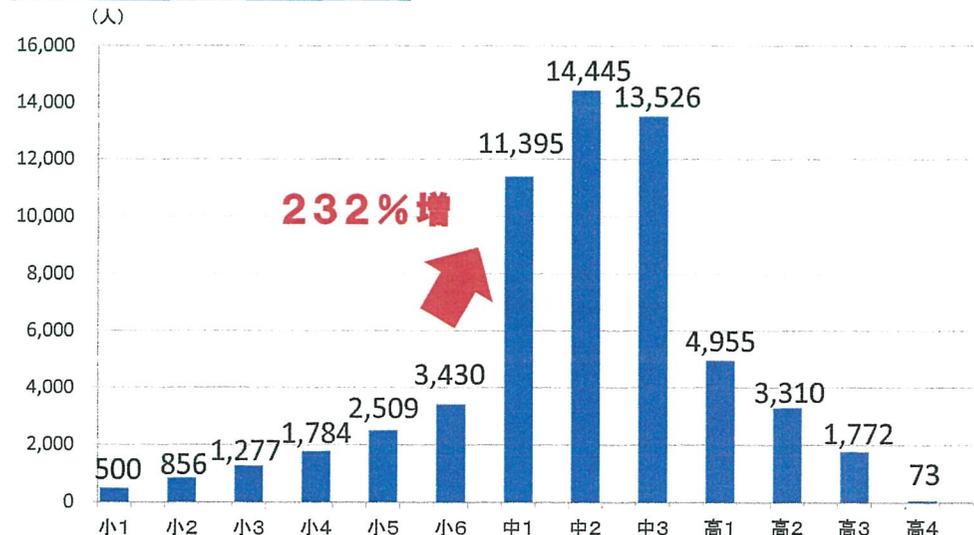
##### 学年別いじめの認知件数



出典:平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

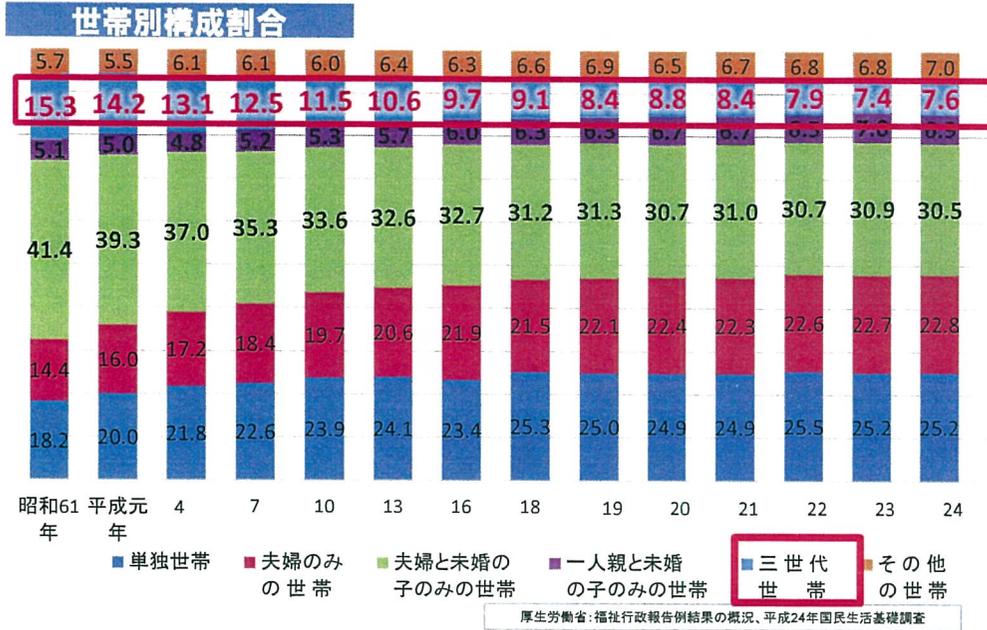
#### ④中1ギャップへの対応(4)

##### 暴力行為の加害児童生徒数

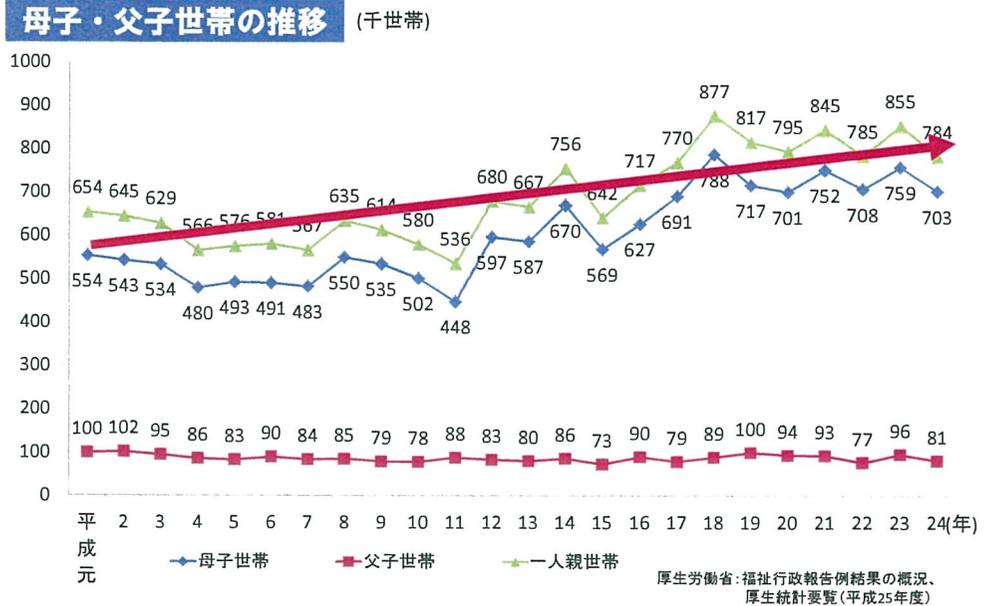


出典:平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

## ⑤学校の社会性育成機能の強化の必要性(1)

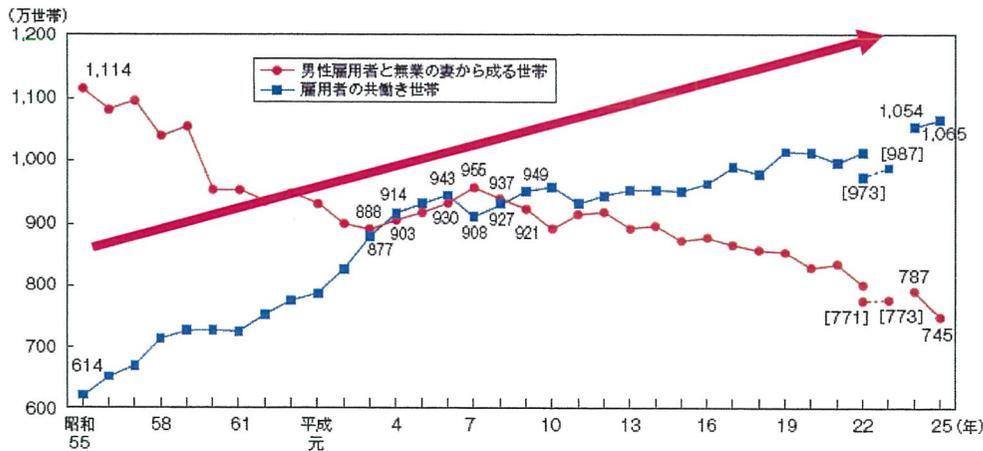


## ⑤学校の社会性育成機能の強化の必要性(3)



## ⑤学校の社会性育成機能の強化の必要性(2)

### 共働き世帯数



1980年～2001年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月、ただし、1980年～1982年は各年3月)  
 2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。  
 2010年及び2011年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。  
 内閣府：男女共同参画白書 平成26年度版

○少子化等に伴い、単独の小学校及び中学校では十分な集団規模を確保できない地域も多くなってきている。

こうした中、異学年交流を活発化させたり、より多くの多様な教師が児童生徒たちに関わる体制を確保したり、地域の教育力を積極的に学校に取り入れることへのニーズが高まり、既に10数年前から小中一貫教育の導入(縦の統合)が行われてきた。

# 小中一貫教育等についての実態調査の概要 ①

調査対象：全国の小中一貫教育を実施する国公立小・中学校

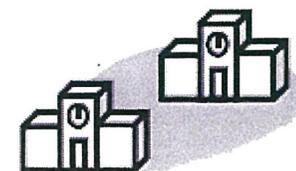
調査時点：平成26年5月1日

## 1 実施状況について

- 実施件数 1 1 3 0 件  
(小学校 2 2 8 4 校、中学校 1 1 4 0 校)
- 実施市町村 2 1 1 市町村 (全市町村の約 1 2 %)

## 2 施設形態について

- 施設一体型 1 4 8 件 ( 1 3 %)
- 施設隣接型 5 9 件 ( 5 %)
- 施設分離型 8 8 2 件 ( 7 8 %)



## 3 教育課程・指導方法について

### 【9年間の系統性・連続性の確保のための取組】

- 合同行事の実施 ( 7 0 %)
- 9年間をひとまとまりと捉えた学校目標の設定 ( 4 7 %)
- 9年間の系統性を整理した小中一貫カリキュラムの作成 ( 5 2 %)
- 9年間を見通した学習・生活規律の設定 ( 5 1 % ) 等 ※重複回答

## 4 学年段階の区切りについて

- 6 - 3 : ( 7 2 %)
- 4 - 3 - 2 : ( 2 6 %)
- 5 - 4、4 - 5 : ( 0 . 3 %)

# 小中一貫教育等についての実態調査の概要 ②

## 5 成果・課題について

### ● 成果が認められる88%

- ① 中学校進学に不安を覚える児童が減少
- ② 中1ギャップが緩和された
- ③ 小・中の教員間で協力して指導に当たる意識が向上
- ④ 小・中で共通で実践する取組が増えた
- ⑤ 小・中で互いの良さを取り入れる意識が高まった

### ○ 課題が認められる87%

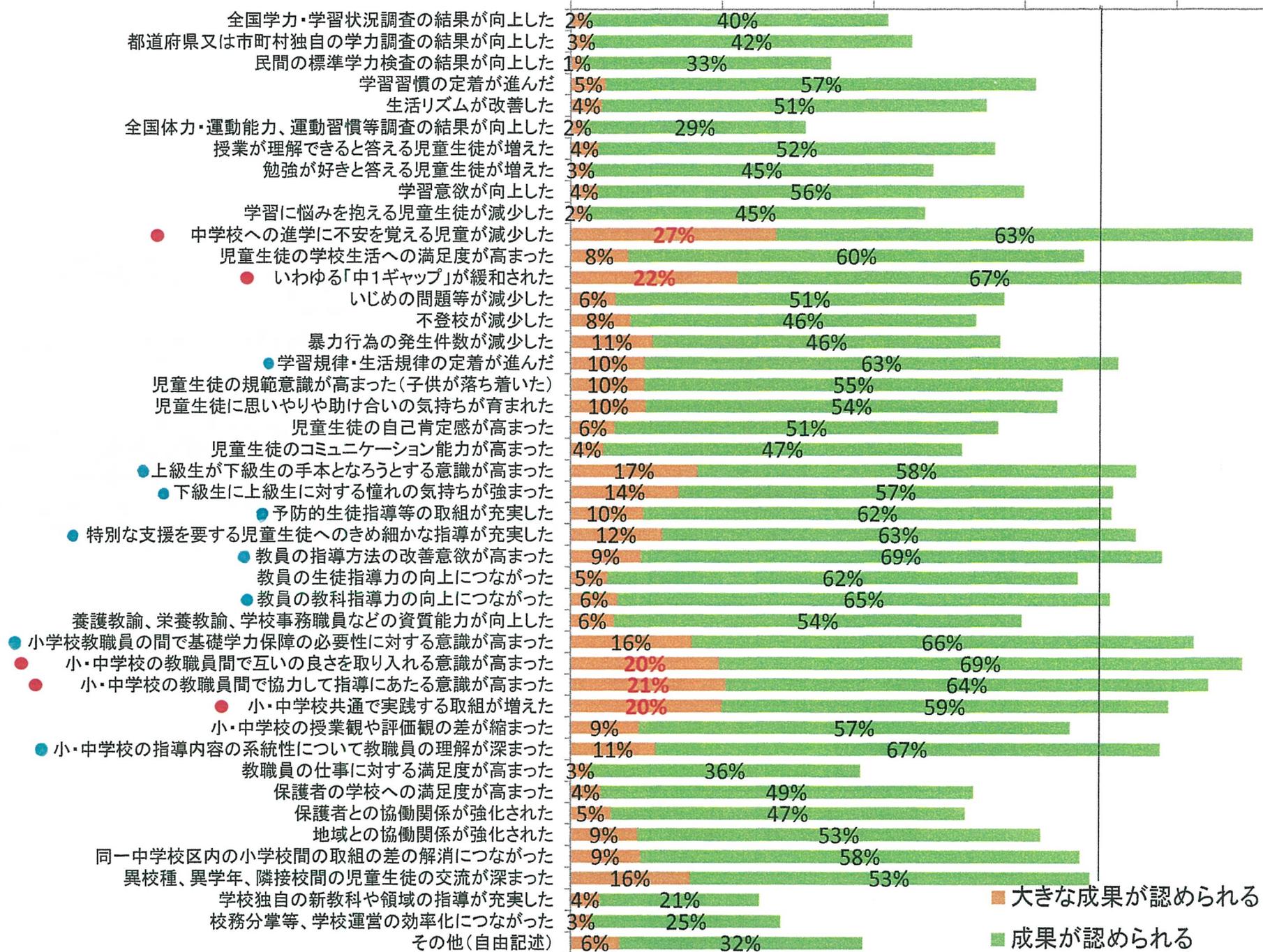
- ① 教職員の負担感・多忙感の解消
- ② 小・中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- ③ 小・中合同の研修時間の確保

## 6 効果的な一貫性の確保の取組について

### ○ 以下の取組の方が「成果が認められる」回答が上昇する傾向

- ① 取組の開始から一定程度年数が経過している場合
- ② 小学校における教科担任制を導入した場合
- ③ 小・中学校教員の乗り入れ授業を実施した場合
- ④ 1人の校長が小・中学校を兼務した場合
- ⑤ 学年段階の区切りを4-3-2などに変更した場合
- ⑥ 9年一貫の教育目標やカリキュラムを導入した場合
- ⑦ 施設一体型とした場合

# 小中一貫教育の成果



※「大きな成果が認められる」の回答が特に多い項目については●で示している。

N=1130(小中一貫教育実施件数)

出典:文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査

# 王寺町 義務教育学校課程のイメージ

校長1名・副校長(総括)1名・副校長2名

前期課程(6年)

後期課程(3年)

小学校学習指導要領を準用

中学校学習指導要領を準用

課程特例 : 小中一貫の軸となる独自教科(ふるさと科、英語科(幼稚園～中学校12年間))

前期(1～4年)・中期(5～7年)・後期(8～9年) 各ブロックのリーダー学年を節目として、9年間の成長の連続性の中で児童生徒を育てる。

4

3

2

教科担任制、期末考査  
50分授業  
小中教員によるTT※

重点的な進路指導

上級生が下級生の「あこがれ」の存在となるよう節目を大切に「たて」の関係をつなぐとともに、信頼し合える「よこ(同学年)」の関係をつなぐ。

小中合同行事、部活動

入学式

2分の1  
成人式

小学校課  
程修了式

中学校課  
程立志式

卒業式

1

2

3

4

5

6

7

8

9年生

※TT(チーム・ティーチング)・・・複数の教師が協力して授業を行う指導方法

基本理念 夢と希望に向かって輝け瞳 明日を担う王寺っ子

～ 一日生きることは 一歩すすむことであリたい ～

- 1 王寺を誇る心を育む：誇
- 2 確かな学力を育む：知
- 3 豊かな人間性を育む：徳
- 4 たくましく健やかな体を育む：体
- 5 地域とのふれあいを推進：和

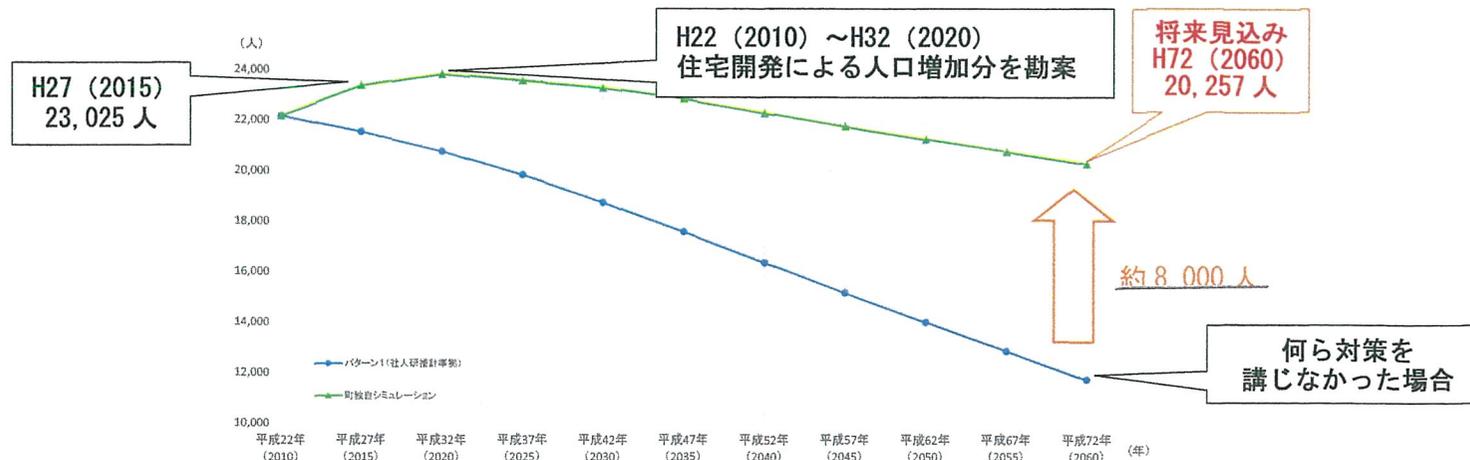
## 第3章

王寺町の小・中学校の現状  
について

## ○王寺町の面積と人口

◎王寺町は東西4.23 Km、南北3.38Km、面積7.01平方キロメートルの小さな行政面積の町である。

(5年毎の国勢調査)人口は、平成7年の24,574人がピークで、以後、平成22年の22,182人まで減少していたが、平成27年には、23,025人と増加し、県内39市町村のうち、平成22年から人口が増加したのは王寺町を含め6市町あり、うち増加率は県内1位(3.8%増)となっている。少子・高齢化、人口減少対策と地域活性化のため、平成28年3月に策定した「王寺町総合戦略」に基づく諸施策を実施・展開することにより、「王寺町人口ビジョン」では平成72年の人口を20,257人と、今後の人口減少をできるだけ抑制し、人口約20,000人維持を目指している。



「王寺町人口ビジョン」より

# 小学校区図

現在小学校区  
H28. 5. 1現在

王寺北小学校

現在  
306人

王寺小学校

現在  
537人

王寺南小学校

現在  
323人

現在合計  
1,166人

